

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

浪速区役所 総務課（企画調整）

1 日 時 令和 7 年 3 月 10 日（月） 午後 2 時 ～ 午後 4 時

2 場 所 大阪市浪速区役所 7 階 703・704 会議室

3 団体名 大阪社会保障推進協議会との協議

4 協議等の趣旨 2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書

5 出席者

（団体側）

代表者 他 5 人

（本市）

浪速区役所 17 人

6 議 事

（1）介護保険料について

【団体要望概要】

- ① 外国籍の住民が生野区に次いで 2 番目に多いが、介護保険料の決定通知書などの文書は外国籍の住民に向けて多言語対応して文書を送付しているのか。
- ② 介護保険料が全国一高いという状況のなかで、浪速区において介護保険料の減免申請は何件あったのか。
- ③ 介護度認定者数について、要支援 1 及び要支援 2 の数字は減ってきているが、要介護認定者数はどんどん増えてきている。大阪市は一人暮らしの高齢者が多いため、要介護の認定率が高いという背景もあるが、要介護にならないために高齢者の社会参加を促していかななくてはならないのではないか。

【本市説明概要】

- ① 区役所としてすべての言語に対応することは現状できていない。窓口に外国籍の方が来庁された際には、スマートフォンの翻訳機能を用いて説明を行うなど、対応している。大阪市全体として多言語対応を行うという方針のもと、来年度より施策展開されるという話も聞いている。
- ② 令和 6 年度の浪速区において介護保険料の減免申請が 133 件あり、そのうち 123 件を認定している。
- ③ 介護予防の推進については、市長をトップとした会議があり、高齢者の社会参加を

広げる形で、来年度より新たな事業を推進すると聞いている。

(2) 医療・国民健康保険について

【団体要望概要】

- ① 国民健康保険 一部負担金減免制度について、利用率がほとんど 0 に近い。介護保険料などの負担が大きく、年金の受給額も下がっているなかでは、このような減免制度が活用されるとよいと思うが、一部負担金減免制度の活用についてどのように考えているか。
- ② 国民健康保険料の滞納処分について、浪速区は差押世帯数が多いが、これはなぜか。
- ③ がん検診について、受診率が下がっているが、どのように考えているのか。
- ④ 乳がんや子宮がんの検診は女性が対象であるが、女性の貧困問題もあるなか、検診に行くために仕事を休むというのは難しいのではないか。また検診の予約方法について、区役所の開庁時間に電話をすることが難しい方やオンラインでの予約が難しい方もいるが、どのように受け付けているか。
- ⑤ 男性では、前立腺がんの罹患数が多いが、この血液検査について、補助を出してもらうことはできないのか。

【本市説明概要】

- ① 国民健康保険の一部負担金減免制度の利用者が少ないことは認識している。今年度も 2 件相談を受け付けたが、どちらも生活保護の申請が必要なケースであったため、生活保護の申請を促し、申請いただいた。今後も相談があった際には、相談内容を丁寧に聴き取りのうえ、適切に対応していく。また、区のホームページやチラシの配架により一部負担金の減免申請について周知しているところだが、窓口での対応の際にも、必要に応じて紹介していきたいと考えている。
- ② 浪速区は、他区と比べて保険料を滞納している方が多く、収納率が低いという背景がある。保険料を支払っている方との公平性の観点もあり、未納の方へは支払の督促を行っている。保険料の納付が難しい場合は、ご来庁いただくかお電話にて納付の相談をいただき、個別の事情の把握に努め、状況に応じて減免制度の適用や執行停止の判断を行っているところであるが、特別な事情がなく保険料をお支払いいただけない場合には、財産調査のうえ、関係法令に基づき差し押さえを行っている。法令上、差し押さえをしなくてはならないと規定されているため、ご理解いただきたい。
- ③ がん検診について、コロナ禍の影響を受けて 2020 年を境に受診率が急激に減っている状況である。当区としてもがん検診の必要性は重々理解しており、粘り強く啓発に取り組んでいる。具体的には大阪府のスマートフォンアプリ「おおさか健活マイレージ アスマイル」とタイアップし、がん検診を受けていただいた方にポイントを付与する、企業との連携により、区役所で乳がん検診を受けていただいた方にネイルの記念品をお渡しするなど工夫し、広報に努めている。浪速区では、大腸が

ん、肺がん、乳がんの検診を行っているが、いずれも令和5年度に比べて受診者が増えている。ただ、コロナ禍前の受診率にはおよばないため、ひき続き受診率向上に向けた活動に努める。

- ④ 浪速区役所の検診においては、日程を平日と休日にバランスよく配置しており、様々な業種の方に受診いただけるよう計画している。仕事をしていると予約がなかなかできない、予約していた日に行けなくなってしまうということがあるため、来年度には一度当日予約の受付も試みていく。予約については、来庁・電話に加えて24時間受付の行政オンラインシステムでも受け付けている。
- ⑤ 要望があった旨、大阪市に伝える。

(3) 生活保護について

【団体要望概要】

- ① 生活保護の申請率について、2019年は92.4%と高い数値であったが、2021年以降下がり続け、2023年は38.8%と半分以下に下がっている。これはなぜか。水際対策をやっているのか。
- ② 生活保護を受けているが、医療券をもらいに行った際、担当ケースワーカーに横柄な態度を取られた。他にも嫌な思いをした人がいることを聞いている。どのような指導を行っているのか。

【本市説明概要】

- ① 2019年までと2020年以降とでは、申請率のデータの取り方が異なっている。2019年までは、相談件数と申請件数は別々の数字になっていたが、2020年以降は相談件数のなかに申請件数も含まれるようになったため、申請率が大きく下がっているように見えている。また、近年申請率が下がっているのは、統計を取っているわけではないので、感覚になるが、生活保護の仕組みの確認に来られることが増えており、そういった相談も相談件数に含まれるため、申請率がやや下がっていると思われる。水際対策といわれるようなことは一切しておらず、逆に相談に来られた方で困窮されているにもかかわらず、申請をためらっている方には、申請を促すような受付面接を行っている。
- ② 日頃から、ケースワーカーには丁寧かつ、市民に寄り添った対応を心がけるよう指導を行っている。ひき続き、大阪市全体の研修や区役所窓口でのOJT、あらゆる場をとらえて、スーパーバイザーや管理職からの指導・助言をおこなうことにより、職員の接遇の向上に努めていく。

(4) 保育・教育について

【団体要望概要】

- ① 子ども食堂など困窮家庭に対する食事補助の支援の需要が高まっているが、支援活動も物価高騰による打撃を受けている。そういったなかでは、会場費も大きな負担

になる。会場費の補助など行ってもらえないか。

- ② 防災の備蓄品で賞味期限切れになったものはどのように処分しているのか。フードバンク等で活用されているのか。また特定の団体だけでなく、広く広報し、様々な団体が活用できるようにできないのか。
- ③ 浪速区における待機児童数はどのようにになっているか。

【本市説明概要】

- ① 区役所から補助金を出すということとはできないため、大阪市に伝える。
- ② 消費期限が迫っている備蓄物資が無駄にならないよう、地域の防災訓練等で防災啓発に活用しているほか、保健福祉課と連携して、生活が苦しい方にもご提供している。備蓄物資は災害時の備えというところが本来の目的であり広く配っているわけではないが、さらなる有効活用については今後検討したい。
- ③ 浪速区の昨年度の待機児童数は0だった。今年度は、一次募集で保留だった方に対して、二次調整を行い、内定通知を出したところ。現在も適宜、保育担当で空き状況を確認し、利用調整を行っている。

(5) 防災について

【団体要望概要】

- ① 小中学校が災害時の避難所になることから、災害時には学校のトイレの洋式化率の低さは高齢者の利便性にも影響してくる。避難所の運営は区役所の所管であることから、教育委員会事務局に一任せず、区役所からもトイレの洋式化について要望してほしい。
- ② 浪速区の福祉避難所は現在7か所とあるが、どこが福祉避難所として指定されているのか。また障がいのある市民の避難についてはどのように対応するのか。
- ③ 津波避難ビルについては、一時的に非難するだけで、宿泊することなどは想定されていないのか。
- ④ 避難所の運営については、町会が主体となっているが、浪速区の町会加入率はどの程度か。
- ⑤ 老人憩いの家や地域の集会所について、建物が老朽化している状況にあると思われるが、建て替えが必要となった場合にどこが費用を負担するのか。
- ⑥ 公園が一時避難場所になっている。浪速区の公園はトイレが使用できない状態になっているが、トイレがないのに大勢の人が集まる避難場所として機能するのか。
- ⑦ 災害時は断水する想定で訓練や備蓄の準備などが勧められているが、ライフラインはどの程度で復旧する見込みなのか。また、井戸の水が災害時に役立ったという事例がある。大阪市でも災害時に活用できるよう整備してほしい。

【本市説明概要】

- ① 災害時は水が流れない（せない）ことを想定し、水洗トイレは使えない前提で、二

重にビニールをかぶせ、凝固剤で固めて一般ごみとして廃棄する形で準備をしている。避難所には和式トイレを洋式トイレとして使用できるキットも備えている。また、自宅での備蓄を啓発しており、自宅避難についても普及していきたいと考えている。

- ②福祉避難所として当区では、高齢者施設 5 施設と障がい者施設 2 施設を指定しているが、いずれも受入に協力していただいている民間の施設であり、受入が可能となった段階で公表することとして、具体的な施設については非公表としている。災害時、各施設の被害状況や職員の参集状況によって受け入れ可能数に変動があり混乱を避けるためにも、区役所で状況を把握し、避難が必要な方を個別に案内するという形をとっている。障がいのある方など個別の事情を抱えた市民の方については、個別避難計画を順次作成中であり、地域の自主防災組織の方と連携し、平時からの声掛けなどの見守りや災害時の安否確認や移送のお手伝いをお願いするなど、ご協力いただける仕組みづくりを進めている。
- ③津波避難ビルは、津波被害を受ける恐れがある時に、まず命を守るための行動を取っていただくために、一時的に垂直避難できる場所として指定している。多くが民間施設であり、保管場所や管理の課題があるため津波避難ビルに備蓄等は行っていないが、今後の検討課題であると認識している。
- ④前回の調査時点では、浪速区の町会加入率は約 15%程度。単身世帯が多いことや外国籍住民が多いこともあり、町会加入率が伸び悩んでいる状況。大阪市として、町会加入率を上げるために活動しており、浪速区においても、町会加入促進のチラシを作成、学校等で配布する、新しいマンションに町会の方と町会についての説明に伺うなど取り組んでいる。
- ⑤地域集会所等については、各地域で 1 施設を選んでいただき、補助金を交付し、建て替えを進めているところ。補助金の上限は 5300 万円となっており、5300 万円以内の建て替えであれば、全額補助金で負担できるが、差額が出た場合には地域でご負担いただくことになる。
- ⑥公園の管理は建設局が行っており、区内の公園にトイレが設置されていない経過等について区役所は存じ上げないが、災害時に応急的に設置して使用できるマンホールトイレが区内の公園等に 3 か所整備されているほか、仮設トイレの準備もされているので活用していく。
- ⑦今年度実施した南海トラフ地震を想定した本市の訓練では、ライフラインの復旧見込みに要する期間として電気が 1 週間、水道が 2 週間、ガスは 1 か月以上とされていたので参考にしていきたい。また、災害時の井戸の活用については、本市でも農業用の井戸がある区においては活用する方針で準備が進められている。